

令和9年度募集案内

相

馬

市

で

保育士等を目指す方へ

奨学資金を貸与します

相馬市内における**保育士等の人材確保**を目的に、「保育士」や「幼稚園教諭」を目指す学生に対し、市が**無利子**で奨学資金を貸与する制度です。

**卒業後、相馬市内の保育施設で
3年間就労すると返済免除になります！**

※詳細は、裏面またはホームページをご覧ください。

※質問等ありましたら、市こども家庭課までお問い合わせください。

お問合せ先

〒976-8601 福島県相馬市中村字北町63-3
相馬市役所 1階 こども家庭課

☎ 0244-37-2204

令和9年度相馬市保育士等奨学資金貸与制度のご案内

1 募集人数 3名

2 受付期間 令和8年10月1日（木）～10月30日（金）
※定員に満たない場合は、期間を延長します。

3 受付時間 9時から16時30分まで
※申請書類の確認がありますので、時間に余裕をもってお越しください。

4 対象者

保育士・幼稚園教諭などの養成施設（通信制を除く）に入学予定で、次の全てに該当する方

▽卒業後に市内の保育施設等に勤務しようとする方

▽市内に1年以上住所を有していた方

▽世帯の全員が市税などを滞納していない方

▽ほかの奨学資金の貸与を受けていない方

5 必要書類

①相馬市保育士等奨学資金貸与申請書（※）

※連帯保証人2名の記入が必要です。連帯保証人は成年者で独立の生計を営む方とし、1名は法定代理人（父母等）、もう1名は同居していない世帯の方とします。

②養成施設等の入学予定者であることを証する書類（入学通知書等）

③世帯全員の住民票

④世帯全員の市税完納証明書（令和8年度）

⑤法定代理人（父母）の所得課税証明書（令和8年度）

6 審査及び決定

募集人数を超える場合は、法定代理人（父母）の市民税所得割額の合計額等をもとに決定します。審査結果は募集期間ごとに通知します。

7 決定後の手続き

貸与の決定を受けた方は下記の書類を提出していただきます。

①誓約書

②連帯保証人の印鑑登録証明書

③債権者登録申請書および振込口座の通帳の写し

お問い合わせ先

相馬市役所こども家庭課（1階④番窓口）

TEL 0244-37-2204 FAX 0244-37-2162

E-MAIL h-kodomo@city.soma.lg.jp